

令和3年4月吉日

保護者様

大阪市立梅香小学校  
校長 岩崎 哲

## 緊急事態宣言期間中の学習活動について

新緑の候、保護者・児童の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策として何かと大変な日常をお過ごしのことと存じます。

さて、大阪府に緊急事態宣言が発出された場合の学校活動について、大阪市教育委員会からの指示を受けて梅香小学校の対応は下記の通りとします。

### 記

#### 1. 登校について

令和3年4月26日(月)から緊急事態宣言終了時(予定)までは、通常の時程を大きく変更して学習活動を継続します。

##### ① 時程・学習について

- 時程については、下記の通りとします。

時 程		
	場所	動き
8:30~8:50	預かり児童登校	
8:50~10:00	自宅または 学校(預かり)	プリント学習や学習者用端末でのICTを活用した 学習など
10:00~10:20	その他の児童登校	
10:20~10:45	学 校	健康観察、課題や手紙の配付、連絡
10:45~11:30		学 習
11:40~12:25		学 習
12:25~13:30		給食 休憩 簡易清掃 など
13:30~	下校(いきいき活動参加児童は開始後まで預かり)	
14:00~15:00	自宅またはいきいき 活動(14:30から)	プリント学習やその日の宿題、学習者用端末での ICTを活用した学習など

- 持ち物や学習内容については、前日に担任から児童へ連絡します。
- 1年生については、発達段階を鑑み、オンライン学習は実施せず、プリント学習とします。
- 2年生以上のオンライン学習については、大阪市教育委員会が作成した学習動画の視聴や調べ学習などを想定しています。

## ② その他

- ・ 登校は必ずマスクを着用(予備のマスクをランドセルに入れておいてください)し  
朝に必ずお子さんの体調を確認(含検温)してください。また登校の可否については各ご家庭で状況を判断して決めてください。風邪様疾患の疑いによる欠席や感染症拡大への不安からの欠席などは欠席扱いにはなりません。欠席の際は、必ず学校までご連絡ください。
  - ・ 児童が、次の状況になった際は、必ず学校へ連絡いただくとともに、登校をお控えください。
    - (a) 児童本人が、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、もしくは保健所等から濃厚接触者と認定された場合
    - (b) 児童の同居家族が、濃厚接触者と認定されたり、発熱等かぜ症状が見られたりする等により、検体検査(PCR検査・抗原検査)を受検することとなった場合
    - (c) 児童本人に、発熱等のかぜの症状が見られる場合  
具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が37.5度前後より高い状態)以外に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合
    - (d) 児童の同居家族に新型コロナウイルス感染症を疑い、医療機関等に相談するめやすに該当する症状が見られる場合
- 《新型コロナウイルス感染症を疑い、医療機関等に相談するめやす》
- ◎ 息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱等がある場合
  - ◎ かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)場合
  - ◎ 基礎疾患等のある方は、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
- ・ 登下校の時間帯が通常とは異なります。学校では、児童に対し登下校時の安全について指導するとともに、見守り隊や関係諸機関などに協力を依頼しますが、ご家庭でも安全な登下校についてのご指導をお願い申しあげます。

## 2. お願い

児童の学校以外での日常生活について、感染拡大防止の観点から、各ご家庭でお子様と話しあっていただき、不要不急の外出・移動の自粛等感染防止対策についてご指導いただきますようお願い申しあげます。また、各ご家庭での家庭内感染についてご留意いただけましたら幸いです。何卒、ご理解とご協力のほど、お願い申しあげます。

※ なお、新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。